

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月16日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

中川西小学校における、校地の急激な隆起箇所の補修。

2 履行(納品)場所

横浜市都筑区中川一丁目3-1(中川西小学校)

3 契約日

令和5年7月24日

4 履行日又は履行期間

令和5年7月25日から令和5年8月21日

5 契約金額

¥555,940.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市港北区小机町1508

有限会社エムツー 代表取締役 望月 廣美

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

中川西小学校の校地において、急激な隆起が発生し、通行人及び児童が転倒する恐れがあり、緊急に対応する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から、迅速に対応可能な有資格者を選定した。

9 所管課

横浜市立中川西小学校